

敷地内禁煙 のお知らせ

2019年4月1日より

敷地内禁煙になります。

当法人では、

敷地内全面禁煙実施に向けて取り組んでいきます。



医療機関は、大勢の人が診療や治療に訪れたり、ご入院されたりする施設であるため、受動喫煙（他人のたばこを吸わされること）の防止に努めなければなりません。

このため、当法人におきましても受動喫煙防止を徹底し、喫煙による健康被害を防止するため、2019年4月1日から敷地内を禁煙とすることにいたしました。

皆様には趣旨をご理解のうえ、敷地内禁煙にご協力いただけますようお願いいたします。

2018年4月1日

特定医療法人寿栄会

有馬高原病院 院長 ・ 介護老人保健施設 青い空の郷 施設長